

令和7年度 第1回 清瀬市環境審議会 議事要旨

日程：令和7年6月20日（金）

時間：午後2時から午後3時30分

場所：中清戸地域市民センター 第2会議室

出席委員：服部委員、渡邊委員、田口委員、長田委員
今田委員、村野委員、芦澤委員、大山委員
船木委員

オブザーバー：大槻氏

欠席委員：織田委員

事務局：門田市民環境部長、新井環境課長

竹内環境政策係長、河西環境政策係主任

《会議次第》

1 開 会

2 議 題

- (1) 第三次清瀬市環境基本計画における「未来像」について
- (2) 第三次清瀬市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における二酸化炭素排出量目標値の設定について
- (3) 第三次清瀬市環境基本計画における施策（案）について
- (4) その他

3 閉 会

《配布資料》

- (1) 【資料1】第三次清瀬市環境基本計画における「未来像」について
- (2) 【資料2】第三次清瀬市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における二酸化炭素排出量削減目標値の設定について
- (3) 【資料3】第三次清瀬市環境基本計画における施策（案）について

《議事内容》

1 開会

会長より開会の宣言

2 議題

(1) 第三次清瀬市環境基本計画における「未来像」について

【資料1】第三次清瀬市環境基本計画における「未来像」について

【委員】

未来像がスローガンのように見え、清瀬市の将来像が具体的に見えにくい。

2050年の未来像とするなら「脱炭素」などのキーワードが必要ではないか。

また、2050年を明記しない場合は現案でも良いが、明記するならカーボンニュートラル等の表現がここに入っていないと、現状の言葉だけではどんなものか判断しにくい。

【会長】

キャッチフレーズとか標語であれば、確かにこの通りで良いと思うが、未来像であれば具体的な時期や内容が含まれている方が望ましいのではないか。

2050年であればカーボンニュートラルが日本全体やパリ協定の目標であり、清瀬市の目標でもあるので、その言葉が想定されても良いかと思う。

【事務局】

具体的な言葉を入れるべきという点について、未来像は全体の大元となるものであり、その下に気候変動対策などの基本方針の部分が繋がっていくような形を想定して作成しているため、気候変動対策などの個別施策に焦点を当ててしまうと、他の施策を想像しにくい未来像になってしまうため、包括的な形で作成しています。また、具体的な内容(気候変動対策など)については、個別施策や実行計画で示す予定です。

～審議会として未来像について異議なし～

(2) 第三次清瀬市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画事務事業編における二酸化炭素排出量削減目標値の設定について

【資料2】第三次清瀬市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における二酸化炭素排出量削減目標値の設定について

【会長】

事務局からの提案で、区域施策編の目標と同じく2013年度比46%削減という案について、委員に意見を伺いたい。

【委員】

本環境計画の目標は何年か。第二次環境基本計画は2016年から2025年までの10年間だったが、第二次に基づくと2026年から2035年までの10年間になるのではないか。今回出てきたこれは、環境基本計画の目標値ではなく、途中の5年目までの目標ということでしょうか。

【事務局】

委員からのご指摘の通り、第三次清瀬市環境基本計画の目標値は 10 年間を設定しております。今回は、第三次清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についてお示ししており、この計画では 5 年間の目標値を設定しております。

【委員】

目標 1、2 について、目標 2 の 46%に対し、目標 1 の 45.9%という数字は、毎年度均等な排出削減目標とのことであるが、資料 2 の 3 ページに書かれている令和 8 年度から令和 12 年度まで毎年 2.7%ずつ減らしていくという意味なのか。

【事務局】

目標値①に関しては毎年度 2.7%ずつ排出量を均等に削減する場合の目標値となっており、その認識で相違いございません。一方で、目標値②については区域施策編の目標 2030 年度比 46%削減を基準としており、市としては、計画間の整合性を図る観点から目標値②を指標として設定したいと考えております。

【委員】

5 ページで「近年、各公共施設で CO2 排出量は増加傾向であり」とあるが、これは 3 ページの左側にある電力の排出係数の影響か。それとも別の要因で CO2 排出量が増えているということか。

【事務局】

委員のご指摘の通り、この要因の一つとして考えられるのは、電力調達先が排出係数の高い電力会社が変わったことが主な要因です。

【委員】

その電気のところでそのような状態になっていると、地道な努力をしてもなかなかこの数字を達成するのは難しいのではないか。

【事務局】

市としても省エネ行動を実践し、日常の活動量を抑えるなどの努力を続けていますが、こうした取り組みも CO2 排出量削減に向けた重要な要因の一つと考えています。しかしながら、省エネだけでは限界があることも事実です。そのため、排出係数が低い電力への切り替えを今後の選択肢として検討し、さらに削減目標を達成できるよう取り組んでいく必要があると考えています。

【委員】

そうすると、より高い目標を設定した方が良いのではないか。増加傾向だからといって、これまでと同じ目標にするというのは、あまり前向きな姿勢ではないように感じる。

【委員】

今の話はごもつともだが、令和 3 年から令和 5 年のデータは前回の資料で、なぜそうなったかという説明は受けた。しかし、令和 12 年(2030 年)までに 46%削減という目標が本当に可能なのかを逆に心配している。前回、東京電力ではなく排出係数の小さい電力会社だったが、それができなくなり、東京電力に戻したところ、排出係数が非常に高かったとのことだった。今後も東京電力を使うとなると、この目標が本当に実現できるのか。その見込みはあるか。

【事務局】

この目標値についてはご指摘のとおり、排出係数が高い電力を使うと、どうしても活動量が上がって CO2 排出量も上がってしまいます。市の方でも節電などの努力をしつつ、再生可能エネルギーの導入を検討しています。現在、電力契約についても、契約内容の見直しを検討しているため、無理な目標値ではないとは考えていますが、それに向けた取り組みはしていかなければならないと考えています。

【会長】

CO2 排出係数を変えるというのは非常に悩ましい問題だと思う。値段によって変わる可能性もあり、高い電力でも排出係数が低ければそちらを選べるのかという問題も出てくるかもしれない。ただし、東京都の削減目標値もあるので、そこから大きく外れることは許されないところもある。目標値を高く設定した方が良く、あるいは現実に即してもう少し低くした方が良くなど、それぞれ意見があるかと思う。今ここで決定はできないが、皆様の考える材料になるので、もし意見があれば、ぜひ積極的に意見をいただきたいと思うがどうか。

【委員】

5 年ごとの方針策定や進捗検証を説明資料に明記するのはどうか。

【会長】

実施計画については PDCA があるため、計画を実行しながら途中で検証していくということがあるが、それも明記された方が良くと思う。

【委員】

46%という数字だが、これは国が令和 7 年 2 月に閣議決定している数字であり、このラインというのは妥当だと考える。しかし、現実的にどうなのかという意見もあり、仮に実現可能な数字であるならば、例えば 2035 年には国は 60%、2040 年には 73%と言っているが、その先を見せないと市もなかなか辛い部分もあるのではないかと思います。

【委員】

日本の今のエネルギー基本計画などは、直線で目標を達成していくという考え方で、非常に大きな問題があると言われている。実際には直線で行くというのは非常に難しい。2050 年ゼロカーボンを達成するためには、厳しい削減をしていかなければならないので、なるべく早めに削減していく方が良く思う。東京都は 50%削減という非常に高い目標を掲げているが、これは省エネで 50%削減し、さらに東京電力も原子力などが動き、排出係数が下がっていくことを見込んでいるのだと思う。そのため、ぎりぎりではなく、ある程度余裕を持った計画を作っておかないと、計画が達成しにくいだろうと思う。

～審議会として削減目標について異議なし～

(3) 第三次清瀬市環境基本計画における施策案について

【資料 3】第三次清瀬市環境基本計画における施策案について

【会長】

報告に対して意見があれば伺いたい。

【委員】

省エネルギー対策の施策が非常に少ない。基本的にエネルギー消費を抑えなければ、二酸化炭素排出量削減は行えない。省エネルギーが基本だと思うので、もう少し掘り下げて欲しい。また、再生可能エネルギーの導入促進という項目が、「脱炭素まちづくり」の項目の中に入っている。基本施策の分類を変えるか、あるいは施策と実施内容を結ぶ線を変えないと、誤解を招く。さらに、「脱炭素まちづくり」という言葉は非常に大きな言葉なので、再生可能エネルギーも省エネルギーも両方含まれてしまう。区域施策編では、脱炭素まちづくりに関して、自動車の輸送系と、森林の保全に限定して書いてあったので、区域施策編に倣ってどこまでを含んでいるのかを明確にしたほうがよい。

【委員】

取り組みの中で、太陽光発電の設置数や電気自動車の割合、LED 照明の導入数などについて、項目としてももう少し具体的にできないか。

【事務局】

具体的な数値については、第三次清瀬市環境基本計画の実行計画等においてお示ししていく予定ですので、そちらでご確認いただけるよう準備を進めてまいります。

【委員】

前回の報告で、基本計画には気候変動への適応策が盛り込まれている。災害レジリエンスや健康を守る対策が適応策に該当するが、「暑さ対策」は人の健康だけでなく、産業や農業も含まれるべき。猛暑が清瀬の産業や農業に与える影響について、データを収集し分析する必要性を考えて欲しい。

【会長】

農業分野にも十分な対策が必要であり、現状の1番から5番の施策項目では十分にカバーできていない可能性がある。もう一個項目を増やすか。災害レジリエンス、猛暑が災害と考えれば、そこに入ってくるのかもしれない。あと、想定されるのは水害も含まれるのではないかと考えられる。

【委員】

この計画の施策について、この後また修正や変更は可能か。それとも、もうこれで細かい具体的な施策目標を絞り込んでいくのか。

【事務局】

次回の会議では、環境基本計画に関するパブリックコメントを行うための素案をお示しする予定です。その段階で計画はある程度形が固まっていると思いますので、そこで委員の皆様からご意見をいただければと考えています。

【会長】

パブリックコメントの前ということなので、審議会の意見が反映される可能性が大きいということか。

【事務局】

はい、仰る通りです。審議会でいただいたご意見は、可能な範囲で計画に反映できるように検討してまいります。

【委員】

森林のナラ枯れや街路樹の伐採が増加し、市内の樹木総数が大幅に減少している。樹木は炭素吸収・酸素排出の役割を担い、脱炭素に大きく関わるが、現状ではその機能が大きく損なわれている。

農家の住宅周辺でも樹木伐採が進み、全体的な減少傾向が顕著である。

基本計画では「保全活用」と記載されているが、現実には再生(植え替え)が十分に行われていない。「雑木林、屋敷林などの貴重な緑の保全に努めます」とあるが、高齢化や枯死による伐採が増加し、再生策の明記が必要。

街路樹の減少により、歩行者の熱射リスクが高まっている(例:けやき通りでは日差しを遮る木がほとんどない)。

そういった危険性から考え、もう少し自然の再生という部分を掲げた方が良いのではないか。

【委員】

松山緑地では、倒木による被害(例:清瀬高校の塀が破損)が発生し、危険木の早期対応が求められている。

松山緑地の整備後も危険な木が残っており、将来的な緑地の維持のため新たな植樹が必要。20年、30年経ったら松山緑地も荒れてしまった、ということになりかねないため、そこはもう少し市民への啓発も含めて行って欲しい。

【委員】

東京都による施設周辺5メートルの樹木伐採が実施されたが、実際には搬出用トラックのため15メートル幅で伐採され、樹木減少が加速している。伐採により細くて弱い木が風にさらされ、倒木リスクが増大している。

東京都所有の松山緑地、中里緑地、御殿山緑地で大規模な伐採が行われ、私有林でも同様の傾向が見られる。そのため、今は樹木の数だけでなく、生態系にも影響が出ている状況である。

「保全」という言葉に「植え替え」ということも本来は含まれるべきだと思うが、実際にはそれがなかなかうまくいっていない現状がある。具体的な政策を語る上で、そういった意見も考慮に入れて欲しい。

【委員】

最初の施策案を見たときに、「非常に広い」という印象を受けた。特に、例えば安全・安心・快適のところに入っているからだと思うが、道路交通対策も環境基本計画の射程範囲に入っているとのことなので、これに関しても今後、色々と議論をしていくことになると思う。非常に広い範囲だと感じた。交通対策のうちの環境・気候変動に関するものだけなのか、それとも全般的なバス路線のことなども含まれるのか、それだけお聞かせいただければと思う。

【事務局】

はい、委員のお見込のとおり、交通対策につきましては環境・気候変動に関連する内容だけではなく、きよバス路線の整備など、施策案の記載のある内容について検討していきます。

【委員】

施策案は市がやることを中心に書かれているが、気候変動や廃棄物、安心・安全・快適の分野では市だけではできない部分が多い。市民や事業者の協力が不可欠であり、「市の計画書」ではなく「市民・事業者も含めてやってもらいたいこと」を明記することが効果的だと思う。施策の書き方が「市は支援します」「予算をつけます」といった表現に偏っているため、「市民にやってもらいたいこと」を明記することで、より多くの施策が出てくる。計画書は「市のチームの皆さんが読んだときに、やらなければいけないと感じてもらえる内容」にする必要があると考えている。

【事務局】

環境基本計の実際の計画書では、市・市民・事業所それぞれに取り組んでいただきたい内容を記載する予定です。

(4) その他

今後の会議日程等について

【事務局】

今回の環境審議会では「環境基本計画の素案」や「パブリックコメント」について提案する予定です。日程は「9月下旬から10月初旬」を予定しています。

議題については、開催通知にて後日案内します。

3 閉会

会長より閉会の宣言

以上